

2026 年 8 月 24 日

道民の皆さまへ

社会福祉法人 北海道共同募金会
会長 瀬尾英生

北海道共同募金会での不祥事のお詫びと再生のための取り組みについて

北海道共同募金会において発生した多額の使途不明金の発生について、道民のみなさま、関係機関のみなさまに、多大なるご心配ご迷惑をおかけしていることに、心よりお詫び申し上げます。赤い羽根共同募金に対する信頼、そしてお預かりした浄財を職員の不適切な行為によって失ってしまい、誠に申し訳ございません。

また、このたびの不祥事を起こしたことにつきましては、私ども北海道共同募金会という組織としての責任を重く受け止めており、再発防止に向けた取り組み、また現在までの北海道共同募金会の再生に向けた取り組みを下記のとおり公表させていただきます。

再生への道のりが長く険しいものになることは当然のことと覚悟をしておりますが、みなさまから叱咤激励をいただきながら、道民のみなさまからの信頼回復と赤い羽根共同募金運動の継続のため一步一步前進してまいります。

なお、使途不明金の原因究明につきましては、現在も行っており、今後も調査を進めて参りますが、事実が判明次第、当人（前事務局長）への損害賠償請求や刑事告訴なども含めまして、改めて皆様にも公表させていただく所存でございます。

記

《再生に向けた取り組み》

1. 「赤い羽根共同募金運動の信頼回復に向けた再発防止策について」を作成しましたので、よろしければご一読いただきますようお願い申し上げます。
2. 多額の使途不明金が発生した原因、再発防止策などについて調査・回答いただくため、第三者委員会の設置を進めており、すでに、弁護士会を通じて第三者委員会委員の推薦を受けています。
3. 現在の常務理事は 8 月 31 日をもって辞任し、新しい常務理事が 9 月 1 日に着任いたします。

なお、会長、副会長は、第三者委員会の回答に基づく再発防止策を作成したうえで、適正な手続きを経て交代いたします。

また、監事については、すでに辞任の意向を示しており、適正な手続きを経て、交代いたします。

以上